

第 7 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

令和4年11月18日

(令和3年度決算)

(審査結果の取りまとめ)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第7回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和4年11月18日（金曜日）

午前10時0分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(11人)

委員長	山口	裕
副委員長	緒方	勇二
委員	前川	收
委員	藤川	隆夫
委員	坂田	孝志
委員	岩田	智子
委員	中村	亮彦
委員	坂梨	剛昭
委員	前田	敬介
委員	南部	隼平
委員	堤	泰之

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

出納局職員出席者

会計課長	杉本	良一
政策調整審議員		
兼会計課課長補佐	甲斐	奈美枝

事務局職員出席者

議事課課長補佐	松本	淳一
議事課主幹	宗像	克彦

午前10時0分開議

○山口裕委員長 それでは、ただいまから第

7回決算特別委員会を開会いたします。

これまで、第2回委員会から計5回にわたって部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りします。

お手元にお配りしております資料の中の(案の1)のとおり、昨年と同様に5章立てで作成したいと思います、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 次に、5章のうち、第3、歳入確保と予算執行及び第4、施策推進上改善または検討を要する事項等についてお諮りいたします。

内容は、それぞれ(案の2)、(案の3)のとおりでございます。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員の皆様からいただきました多数の意見や要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、重点を絞って取りまとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、(案の2)、第3、歳入確保と予算執行であります、これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考えを示したところです。

次に、(案の3)、第4、施策推進上改善または検討を要する事項等については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項について取りまとめたものであります。

それでは、まず、それぞれの案を担当書記

に朗読させます。

○松本議事課課長補佐 担当書記の松本でございます。

それでは、これから(案の2)及び(案の3)を朗読いたします。

(案の2)

### 第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済の解消については、一般会計で前年度比約5億円の減、特別会計で約1億円の増であり、一般会計で約22億円、特別会計全体で約32億円が収入未済となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平・公正の維持の観点から、費用対効果も踏まえ、効率的な徴収の促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業が見受けられます。新型コロナウイルス感染症の拡大や令和2年7月豪雨災害の影響でやむを得ない部分ではありますが、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、令和3年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政は、県債残高は増加しているものの、財政健全化の取組等により、経常収支比率、実質公債費比率が減少するなど、改善が見られます。

一方で、本県は、熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害と

いう三重苦の逆境の中にあって、急激な円安と物価高も重なり、県民の生活や地域経済に深刻な影響が及んでおり、今後の景気動向や地方財政を巡る状況の変化等によっては、厳しい財政運営を強いられるおそれがあります。

そのため、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動との両立を目指すとともに、令和3年3月に策定された「新しいくまもと創造に向けた基本方針」の下、創造的復興を実現し、将来の熊本の発展につなげていくために、より一層の財政健全化に向けた取組を求めるものであります。

さらに、歳入面では、税収の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では、一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組み、併せて国に対して財政支援を継続的に働きかけるなど、財源確保に努めるよう求めるものであります。

(案の3)

### 第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

(共通)

- 1 未収金対策については、信頼関係を築きながら回収を進めることは大切であるが、回収が難しい場合は、公平性の観点から、法的措置を取ることも含めて検討するなど、適正な債権管理と徴収対策に努めること。(商工労働部、農林水産部、土木部、教育委員会)
- 2 職員の事務懈怠に起因した支払い遅延等について、組織的な進行管理体制やチェック体制を強化し、再発防止に努めること。(教育委員会、議会事務局、警察本部)  
(企画振興部)

3 球磨川流域復興基金について、基金活用事業の所要額減により、予算と比べて繰入額が少なくなっている。

国庫補助事業への振替等も行われているが、基金は球磨川流域の復興のために設けたものであり、様々な分野で事業を実施できるので、さらに活用が進むよう制度の周知に努めること。

（健康福祉部）

4 国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）を財源とする補助事業について、国への交付金請求の誤りにより収入未済が発生している。

今後、こうした誤りが生じないように、組織的なチェックを徹底するなど、再発防止策を講じること。

5 本県の獣医師確保に向けた取組について、不足している現状を踏まえ、待遇の見直しを行うなど、本県独自の人員確保に向けた検討を行うこと。

（環境生活部）

6 公共関与産業廃棄物管理型最終処分場エコアくまもとについては、熊本地震等の災害廃棄物の受入れにより、当初の予想を上回るペースで埋立てが進んでいる。

公共関与の役割の重要性や再度の災害発生を念頭に置き、今後とも、産業廃棄物が支障なく処分できるように対応すること。

（土木部）

7 事業費の繰越しについて、前年度からの繰越分を優先的に執行したり、2月補正予算で措置したほぼ全ての事業費を繰り越すなど、やむを得ない事情もあるが、事業用地の確保を進めるなどの様々な工夫をすることにより、極力繰越しが抑えられるよう努めること。

（出納局）

8 収入証紙について、手数料等の徴収手

段として長い間使われているが、ペーパーレス化等社会情勢が大きく変化している中で、これからの時代に合った徴収方法を検討すること。

（企業局）

9 有明及び八代の両工業用水道事業については、給水能力と比べて半分弱の契約水量にとどまっており、工業用水道事業全体として、長年赤字が続いているので、今後、幅広く未利用水の活用について検討し、経営改善に努めること。

（病院局）

10 平成20年4月から休床している老人治療病棟50床について、今後利用の予定がなければ、経営改善の観点から、利活用方策を検討すること。

（教育委員会）

11 スクールソーシャルワーカーについて、令和2年度から会計年度任用職員として採用されているが、問題のある家庭や子供に対して適切に対応するためには、継続的な支援が必要と考えられるので、雇用のあり方も含めて検討するとともに、人員の確保にも努めること。

以上でございます。

○山口裕委員長 それでは、委員の皆様からただいまの案について御意見を伺いたいと思います。

何か御意見はございませんか。

（「ようまとめてありますよ」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、それでは本日お示しした案に基づき、委員長報告を作成し、次回の委員会で提案したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 それでは、次に、次回第8回委員会は、12月2日金曜日、本会議終了後直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告

の(案)の審議を行いますので、よろしくお願  
いいたします。

それでは、これもちまして本日の決算委  
員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

決算特別委員会委員長